

報道関係者各位

令和7年5月26日

後期高齢者医療保険健康診査の通知における保健センター電話番号の誤記載について

5月21日（水）に発送しました後期高齢者医療制度加入者に対する健康診査の通知において、保健センター（舞鶴市健康づくり課）の電話番号の誤記載がありましたので、報告します。

1 発送した通知の概要

舞鶴市後期高齢者医療制度加入者に対し、令和7年度の健康診査（令和7年6月から開始）の内容、受診方法などを記載した通知

2 通知送付対象者及び発送通数

舞鶴市後期高齢者医療制度加入者 14,578通

3 誤記載の内容

発送した健診案内通知に同封した「後期高齢者医療保険健康診査（無料）のご案内」に記載した保健センターの電話番号が誤っていた。

誤；66-0064

正；65-0064

※なお、当該誤記載した電話番号は、未契約の番号と判明。

4 発覚した経緯

通知を受け取った市民から、5月23日（金）14時頃、電話番号が併記されている保険医療課へ「保健センターの電話番号にかけてもつながらない」との連絡があり、今回の誤記載が発覚した。

5 誤記載が生じた理由

今年度より保健センターの電話番号も併記することとしたが、その際に電話番号を誤って記載。

6 今後の対応

①ホームページでの周知

②誤記載した電話番号（66-0064）を保健センターの電話番号として利用できるようにする（3週間程度の作業期間が必要）

7 再発防止

今後、発送物の内容確認の際には、従来の係内での回覧による内容チェックとともに、2人体制での読み合わせによるダブルチェックを徹底し、再発防止に努めます。



SDGs未来都市

舞鶴市 健康づくり課（担当：松本）
〒625-0087 舞鶴市字余部下1167
TEL:0773-65-0065 FAX：0773-62-0551
E-mail:kenzo@city.maizuru.lg.jp